



国民健康保険料のための所得申告書の提出をお願いします

国民健康保険では、すべての加入者の所得状況を把握したうえで保険料を計算する必要があるため、前年の所得を申告されていない方のいる世帯へ「国民健康保険料のための所得申告書」を7月に送付しています。

国民健康保険料の軽減(7・5・2割)および減免は、世帯全員の所得によって判定します。所得の不明な方がいる場合は、軽減・減免を受けられませんので、税の申告が不要な場合であっても、国民健康保険にかかる所得の申告を行う必要があります。

なお、申告書を送付した世帯のうち、未提出の世帯に対して、8月より「大阪市国民健康保険料コールセンター」から電話で申告書の提出を呼びかけていますので、必ず提出をお願いします。

問合せ 区役所窓口サービス課(保険年金:保険)
☎6930-9956 FAX 6932-0979

特別児童扶養手当の所得状況届・特別障がい者手当等の現況届の提出について

特別児童扶養手当・特別障がい者手当・障がい児福祉手当・経過的福祉手当の認定を受けている方は「所得状況届(現況届)」の提出が必要です。お知らせ文書を送付しますので、8月10日(金)～9月11日(火)の間に提出してください。期間内に提出されないと、手当の支給が遅れる場合があります。また、支給停止の方も届出が必要です。

問合せ 保健福祉センター保健福祉課(福祉)
☎6930-9857 FAX 6932-1295

外国籍のお子さんの入学手続き

平成31年4月に大阪市立の小・中学校に入学資格があるお子さんの保護者の方へ、区役所から8月中旬に「入学のご案内」を送付します。

入学を希望される保護者の方は、「入学のご案内」右側の入学申請書に必要事項を記入し、9月28日(金)までに下記問合せ先へ送付または持参してください。

対象となるお子さん

- 小学校 2012年4月2日～2013年4月1日生まれの方
- 中学校 2019年3月に小学校卒業の見込みの方

※学校選択制にかかる書類は別途9月にお送りします。
※入学する学校は、12月末までに区役所よりお知らせします。

問合せ 区役所窓口サービス課(住民情報:就学)
(1階 14番窓口)
☎6930-9087 FAX 6930-9978

花火遊びはけがや火災に注意しましょう

大阪市城東消防署 花火 検索
問合せ 城東消防署 ☎6931-0119

高額な医療費の支払いが見込まれる方へ

限度額適用認定証を提示することで、窓口で支払う保険診療費用が高額療養費の自己負担限度額までとなる制度があります。(柔道整復、鍼灸、あん摩マッサージの施術などは対象外)

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入されている方で、「限度額適用認定証」が必要な方は、保険証と印かんをご持参のうえ区役所1階 15番窓口で申請してください。

なお、70歳以上の方については、平成30年度の市民税が非課税世帯に属する方および自己負担割合が3割の方(現役並み所得者のうち課税所得が690万円未満)に限ります。

問合せ 区役所窓口サービス課(保険年金:保険)
☎6930-9956 FAX 6932-0979

第64回 京橋駅空襲被災者慰霊祭

終戦前日の昭和20年8月14日、城東線(現在の大阪環状線)京橋駅に1トン爆弾が命中、乗降客をはじめ駅の近辺で二百数十名もの尊い命が犠牲になりました。



(実際には500名とも600名とも言われています。)犠牲になった方々の霊を弔うため今年も慰霊祭を執り行います。どなたでもご参列いただけます。

とき 8月14日(火)11:00～

ところ JR京橋駅南口付近
「大阪大空襲 京橋駅爆撃被災者慰霊碑」前

問合せ 京橋駅慰霊祭世話人会(事務局 妙見閣寺)
☎4254-8115

区民ギャラリー出展グループ募集 申込要 無料

区役所・地下鉄ギャラリー「10～12月」の利用者を募集します。

対象 区内在住・在勤の方で構成するアマチュア創作グループ

作品 絵画、書、写真、手芸など



(1)区役所ギャラリー

- ① 9月28日(金)～10月11日(木) ②10月12日(金)～10月25日(木)
- ③10月26日(金)～11月8日(木) ④11月9日(金)～11月21日(木)
- ⑤11月22日(木)～12月6日(木) ⑥12月7日(金)～12月20日(木)

(2)地下鉄ギャラリー

- ① 9月28日(金)～10月26日(金) ②10月26日(金)～11月30日(金)
- ③11月30日(金)～12月21日(金)

申込み 8月8日(水)10:00より
区民センター2階事務室にて受付(多数抽選)

問合せ 大阪市コミュニティ協会城東支部協議会
(上記日程枠の受付終了まで、城東区民センターに臨時出張受付窓口を設置します)
☎4255-6066 FAX 4255-6088

児童扶養手当の現況届手続きと8月以降の所得制限限度額改定のお知らせ

現在、児童扶養手当を受給している方に「お知らせ(現況届について)」をお送りしますので、8月中旬に保健福祉課(子育て教育)児童扶養手当担当へ現況届を提出してください。

この届の提出がない場合は、児童扶養手当の支払いを受けることができなくなります。支給停止の方も届出が必要です。

また「児童扶養手当法施行令」の改正により、8月から児童扶養手当の所得制限限度額(全部支給)が改定されます。

問合せ 保健福祉センター保健福祉課(子育て教育)
☎6930-9857 FAX 6932-1295

扶養親族等人数	受給資格者本人			孤児等の養育者、配偶者、扶養義務者
	全部支給		一部支給	
	7月まで	8月以降		
0人	19万円	49万円	192万円	236万円
1人	57万円	87万円	230万円	274万円
2人	95万円	125万円	268万円	312万円
3人	133万円	163万円	306万円	350万円
4人	171万円	201万円	344万円	388万円
5人以上	1人につき38万円加算	1人につき38万円加算	1人につき38万円加算	1人につき38万円加算

城東屋内プールをご利用の方へ

天井改修に伴い、10月～3月末まで城東屋内プールを休館します。トレーニング場については、ひきつづきご利用いただけます。詳しくは下記までお問い合わせください。

ところ 城東屋内プール(関目2-17-45)

問合せ 経済戦略局スポーツ施設担当
☎6469-3869 FAX 6469-3898

NPO法人の皆さんへ

NPO法が改正され、10月1日から貸借対照表の公告が義務化されます。詳しくは下記までお問い合わせください。

問合せ 市民局NPO法人担当(市役所地下1階)
☎6208-9864 FAX 6202-7180

JRおおさか東線新駅の駅名が決定しました!

来春に全線開業予定の、JRおおさか東線の城東区野江に設置される新駅は「JR野江(じえいあーのえ)」駅に決定しました!



個人市・府民税(普通徴収) 第2期分の納期限は、8月31日(金)です

問合せ 京橋市税事務所 個人市民税担当
☎4801-2953 FAX 4801-2905



シリーズ子育てサロン

～みんなで子育て!みんなで応援! 董地区「すみれクラブ」～

サロンに参加しているこどもたちは赤ちゃんから3～4歳児の幼稚園入園前のこどもが多く、アットホームな雰囲気の中、お母さんもこどももゆったり遊んだり、おしゃべりしたりできるサロンです。

写真を撮影した日は4月から幼稚園に入園するこどもたちのお別れ会をしました。メダルやお菓子のプレゼントをもらってこどもたちはとっても嬉しそうでした。新しく参加される方、大歓迎です!

開催日時 第1・3木曜日 10:30～12:00

活動場所 すみれ会館(古市2-1-49)

問合せ 保健福祉センター保健福祉課(子育て教育) ☎6930-9857 FAX 6932-1295



オレンジリボンは、「子どもの虐待のない社会の実現」をめざす市民運動のシンボルマークです。



区役所窓口のお呼び出し状況は、区ホームページでいつでも確認できます!
(窓口サービス課(住民情報・保険年金))